

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	14	子ども・子育て支援の総合的な推進
所管課	子ども支援課、保育幼稚園課、青少年育成課、教育政策課	

<概要>

家族、地域、雇用など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、本市において少子化が進行しており、また保育所の待機児童数増加など、子育て支援策も質・量ともに不足している。少子化の進行に歯止めをかけ、子育てに関する不安感や負担感を軽減するため、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進めていく。

- 平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。計画の推進にあたっては、その取組みを実施項目に設定していく。
- 子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図る。
 - ・保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう情報提供等の支援を行う。
 - ・延長保育、病児・病後児保育の充実を図る。
 - ・家庭的保育、児童育成クラブ、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を行う。
 - ・就学前の障がい児保育等に対する支援を強化する。
 - ・児童育成クラブは巡回指導を強化するとともに、各クラブの統括的役割を担う専任指導員を拡充する。また、子ども子育て関連3法の成立に伴い、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直し、その根拠となる条例を制定する。さらには、将来に向けて外部委託も含めた運営体制を検討する。
 - ・就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。

(実施項目とスケジュール)

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子ども・子育て支援事業計画の実施	決定	順次実施			
認定子ども園など施設型給付の充実		順次実施			
延長保育、病児・病後児保育の充実		順次実施			
家庭的保育等の充実		順次実施			
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	決定	順次実施			
保育子育て相談の充実		継続実施			

(成果)

効果	○現在、増加傾向にある保育所の待機児童の解消につながる。 ○子育ての孤立化と負担感の軽減につながる。 ○子どもを安心して産み育てられると市民が実感できるようになる。		
指標	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	基準値(H24年度) 56.8%	目標値(H30年度) 65%

<論点>

・「子ども・子育て支援事業計画」が適切に実施されているか。
・病児・病後児保育の充実が図られているか。

<取組状況の説明>(子ども支援課)

取組概要と進捗状況	<p>【子ども・子育て支援事業計画】 子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、平成27年3月に幼児期の教育や保育及び地域子ども・子育て支援事業の需給計画である子ども・子育て支援事業計画を策定。計画の進捗管理については、「熊本市子ども・子育て会議」において実施。</p> <p>【延長保育、病児・病後児保育の充実】 子どもが病気などのため保育所等に預けられない場合で、かつ、保護者の就労等により家庭での保育が難しい場合に、小学校低学年までの子どもを医療機関などに併設した施設で預かるサービスを実施。市内に8ヶ所設置。</p> <p>【保育子育て相談の充実】 平成26年度は中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を実施。平成27年度から全5区に利用者支援員を配置し保育施設への入所斡旋等に関する業務を実施中。</p>
取組内容の詳細	<p>【子ども・子育て支援事業計画】 計画に定める13事業は別紙のとおり。各事業ごとに5ヶ年間にわたる需給計画を定めており、毎年の利用実態等を考慮しつつ必要に応じて適宜見直しを図る。</p> <p>【延長保育、病児・病後児保育の充実】 子ども・子育て支援事業計画の1事業として掲げ、各年度の利用実績や区をまたがる利用者の実態を考慮しつつ必要量の確保を行う。</p> <p>【保育子育て相談の充実】 平成27年11月に各区1名ずつ利用者支援員を配置。施設情報等の収集、管理、提供、入所斡旋、各区の情報共有、区を越えた利用調整に関する業務を行っている。</p>
取組を進めるにあたっての問題や課題	<p>【子ども・子育て支援事業計画】 毎年の進捗管理を実施し、計画以上の需要量増や利用実態が明らかとなった場合等は必要に応じ計画の見直しが必要。特に需要量増に伴う計画変更の際は、厳しい財政状況の中での予算確保も必要。</p> <p>【延長保育、病児・病後児保育の充実】 利用者の利便性向上を図るための施設の空き情報などの公開や当日のキャンセル対策等が課題。</p> <p>【保育子育て相談の充実】 「待機児童ゼロ」は本市における喫緊の課題であり、これを解消するために更なる入所業務の改善が必要。</p>
今後の取組	<p>【子ども・子育て支援事業計画】 引き続き、「熊本市子ども・子育て会議」を開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行う。</p> <p>【延長保育、病児・病後児保育の充実】 空き情報システムを構築し利便性を向上するとともに、キャンセル料の徴収や近隣市町村との相互利用の検討を行いより効果的な事業展開を図る。</p> <p>【保育子育て相談の充実】 引き続き、待機児童の解消に向け、解消プラン3つの柱の1つである保育入所業務の改善に向けて、利用者支援員によるきめ細やかな入所斡旋業務や各区を越えた利用調整、保育所等空き情報システムの構築を行う。</p>